

第3期
越知町教育振興基本計画
【越知町教育大綱】

令和6年度～令和10年度



令和6年3月

越知町教育委員会

目 次

第 1 章 計画策定にあたって

1. 計画策定の背景及び趣旨 1
2. 計画の位置付け 2
3. 計画の期間 3

第 2 章 教育の方向性

1. 基本理念 4
2. 基本方針 4
3. 基本目標 4
4. 施策体系 5

第 3 章 施策の展開

- 基本目標（1） 安心して信頼される幼児教育・保育の充実 7
- 基本目標（2） 自律して学び続けられる知・徳・体の調和のとれた生きる力を育
む学校教育の充実 8
- 基本目標（3） 家庭・こども園・小学校・中学校・地域・福祉が連携して越知の子ど
もを育む環境づくり 11
- 基本目標（4） 自然、文化、歴史を通して生涯学び続けられる環境づくり . . 13

第 4 章 計画の推進

1. 推進体制 16
2. 進行管理 16

参考資料（各種データ）

1. 人口等の状況 17
2. 学校教育の状況 19
3. 社会教育の状況 30
4. 社会体育の状況 30

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の背景及び趣旨

越知町（以下「本町」という。）では、平成31年4月に「越知を愛し世界に羽ばたく、心豊かでたくましく創造性に満ちた子どもの育成 ～人間力を育てる～」 「人やものとの出会いを通じて学び、人間力あふれるまちづくり ～おち暮らしの充実～」の2つを基本理念に、第2期越知町教育振興基本計画【越知町教育大綱】（令和元年度～令和5年度）（以下「第2期計画」という。）を策定し、各種の教育施策に取り組んできました。

第2期計画期間中には、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大と国際情勢の不安定化という予測困難な時代の象徴ともいべき事態が生じ、日本の教育の課題が浮き彫りになるとともに、学びの変容がもたらさせられました。そして、止まることのない少子高齢化に伴う人口減少、多発する大規模自然災害、格差の拡大及び固定化など、様々な社会課題が存在する中、Society5.0を見据え、これからの時代を生き抜き、持続可能な地域を実現していく人材の育成が求められています。

国においては、第4期教育振興基本計画（令和5年度～令和9年度）を令和5年6月16日に閣議決定しました。新たな時代の要請を取入れていく「不易流行」の考え方を基調とし、2040年以降の社会を見据えた教育政策の在り方を示すものであります。

総合的な基本方針として、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つを掲げ、基本方針として、

- ① グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ② 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ③ 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ④ 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- ⑤ 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

の5つを定め、教育施策の目標、基本施策及び指標を16項目にわたって示しております。

高知県では、第2期教育等の振興に関する大綱及び第3期高知県教育振興基本計画について、令和5年度が最終年となることから、現大綱及び計画をベースに次期の大綱及び計画が策定されております。

目指す人間像（基本理念）（案）として、

- ◆ 学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく人
- ◆ 郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人
- ◆ 多様な個性や生き方を互いに認め、尊重し、協働し合う人

目指す人間像を実現するための基本目標（案）として、

- 1 確かな学力の育成と、自己の将来とのつながりを見通した学びの展開
- 2 健やかな体の育成と、基本的な生活習慣の定着
- 3 豊かな心の育成と、多様性・包摂性を尊重する教育の推進

基本理念や基本目標の達成を目指して取り組むための基本方針（案）として、

- I 「高知家」の全ての子どもたちが、急速に変化する予測困難な今後の社会を生き抜く力を身につけるための教育の推進
- II 「高知家」の子どもたちを誰一人取り残さない、多様な背景・特性・事情等を踏まえた包摂的な教育・支援の推進
- III 「高知家」の誰もが、生涯にわたって学ぶことができる環境づくりと活動・取組の推進
- IV 「高知家」の教育・学びの充実に向けた各種施策を総合的・計画的に推進するために、必要な基礎的・基盤的な環境・体制等の整備

を掲げております。

第3期越知町教育振興基本計画【越知町教育大綱】（以下「本計画」という。）は、国及び高知県の方向性を参酌し、本町がこれまで取り組んできた教育施策の方向性を継承しつつ、状況変化に対応し、今後5年間の本町の教育施策の方向性を示すものであります。

2. 計画の位置付け

本計画は、地方行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づく大綱であるとともに教育基本法第17条第2項の規定に基づく基本的な計画であります。

そして、第6次越知町総合振興計画及び第2期越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略、その他関連計画との整合を図り、国及び高知県の教育振興基本計画を参酌して策定しました。

- 第6次越知町総合振興計画（令和3年度～令和12年度）
 - ◇ まちづくりの基本理念
 - 自然を生かして「遊び」「学び」「喜び」を創造する
 - 自然を通して「生き抜く力」「いたわる心」を育てる

- 自然の中で「自然と交流」「多世代間交流」を深める
- ☆ 教育関係（抜粋）
 - 地域の自然文化を生かし、自ら学ぶまち（共に育む）
学校、家庭、地域が連携して越知町の未来を担う子どもを育成するとともに、自らも共に学び、成長するまちをめざします。
 - 越知流教育・文化の振興
 - ✓ 学校教育の内容充実
 - ✓ 社会教育・生涯スポーツの振興
 - ✓ 国際交流・地域間交流の促進

3. 計画の期間

本計画は、令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間とします。

なお、計画期間中における社会情勢の変化や、本町の教育課題の状況等を踏まえて、必要に応じて見直しを行っていきます。

	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
国					第 4 期教育振興基本計画 (令和 5 年度～令和 9 年度)				次期計画			
高知 県		第 3 期高知県教育振興 基本計画 (令和 2 年度～令和 5 年度)			第 4 期高知県教育振興 基本計画 (令和 6 年度～令和 9 年度)				次期計画			
越知 町	第 2 期越知町教育振興基本計画 (令和元年度～令和 5 年度)				第 3 期越知町教育振興基本計画 (令和 6 年度～令和 10 年度) 【5 年間】				次期 計画			
			第 6 次越知町総合振興計画 (令和 3 年度～令和 12 年度)									
		第 2 期越知町まち・ひと・しごと 創生総合戦略 (令和 2 年度～令和 6 年度)					次期計画					
		第 2 期越知町子ども・子育て支援 事業計画 (令和 2 年度～令和 6 年度)					次期計画					

第2章 教育の方向性

1. 基本理念

越知を愛し、自然とともに心豊かでたくましく創造性に満ちた人づくり

本町は、今なお残る山・川・里等の豊かな自然を生かしたまちづくりを推進してきております。

多世代で自然に触れ「遊び」「学び」「楽しみ」を通して人間力を高め、安心・安全に健やかに暮らせる地域であり続けるために、人口が減少し、社会の状況が大きく変化する中であっても、本町を愛し、誇りに思い、「住んで良かった、これからもずっと住み続けたい」と願う、本町の未来を担う人づくりを目指します。

2. 基本方針

持続可能な地域の創り手、担い手の育成

- 将来の予測が困難な時代に、未来に向けて自らが地域の創り手、担い手となり、持続可能な地域を維持・発展させていく人材の育成
- 主体性、リーダーシップ、創造力、課題設定・解決能力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

個人が幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域が幸せや豊かさを感じられる状態の向上（ウェルビーイングの視点）

- 幸福感、学校や地域でのつながり、協働性、利他性、多様性への理解、社会貢献意識、自己肯定感、自己実現等を調和的・一体的に育む
- 生涯学習・社会教育を通じて、地域コミュニティを基盤としてウェルビーイングの視点を実現

3. 基本目標

(1) 安心で信頼される幼児教育・保育の充実

(2) 自律して学び続けられる知・徳・体の調和のとれた生きる力を育む学校教育の充実

(3) 家庭・こども園・小学校・中学校・地域・福祉が連携して越知の子どもを育む環境づくり

(4) 自然、文化、歴史を通して生涯学び続けられる環境づくり

4. 施策体系

まちづくり の基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ・自然を生かして「遊び」「学び」「喜び」を創造する ・自然を通して「生き抜く力」「いたわる心」を育てる ・自然の中で「自然との交流」「多世代間交流」を深める
----------------	--

基本理念	越知を愛し、自然とともに心豊かでたくましく創造性に満ちた人づくり
------	----------------------------------

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な地域の創り手、担い手の育成 ・個人が幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域が幸せや豊かさを感じられる状態の向上
------	--

基本目標	施策の柱
(1) 安心して信頼される幼児教育・保育の充実	① 幼保連携型認定こども園おちの子の非認知能力を育む幼児教育、保育の質の向上 ② 子育て支援センターの定着と充実 ③ 園の情報化（ICTの活用） ④ 園施設整備の研究検討
(2) 自律して学び続けられる知・徳・体の調和のとれた生きる力を育む学校教育の充実	① チーム学校の強化 ② 基礎学力（知識）を育み、主体的・対話的で深い学びの視点による全ての児童生徒が活躍する授業 ③ 情報教育の充実（ICTの更なる活用、情報研修、デジタル教材等） ④ 外国語教育の充実 ⑤ 豊かな心の教育の推進（人権教育、道徳教育、読書活動） ⑥ ふるさと教育、体験活動の充実 ⑦ 体育、食育の推進 ⑧ 特別支援教育の推進 ⑨ いじめ・不登校等生徒指導体制の充実 ⑩ 安全・安心な教育環境の充実 ⑪ 教職員が志気高く誇りを持って職務できる環境整備の推進 ⑫ 学校施設整備と併せた小中一貫教育の研究検討

基本目標	施策の柱
(3) 家庭・こども園・小学校・中学校・地域・福祉が連携して越知の子どもを育む環境づくり	① 家庭の子育て力向上のための啓発・支援 ② こども園、小学校、中学校の連携強化（0歳から15歳までの子どもの発達や学びを円滑に接続） ③ 越知町連携教育推進委員会の充実 ④ 子どもの居場所づくり（学童保育クラブの充実、家庭と学校との中間的な場所の設置検討） ⑤ 人権教育の推進 ⑥ 教育相談、就学指導、要保護児童対策の充実 ⑦ 学校運営協議会の充実 ⑧ 就学、進学支援の充実 ⑨ 青少年の自立と社会参加への支援
(4) 自然、文化、歴史を通して生涯学び続けられる環境づくり	① 持続的な地域コミュニティづくりの推進 ② 多様な学習機会の提供 ③ 読書活動の推進 ④ 生涯スポーツの推進 ⑤ 文化、芸術活動の推進 ⑥ 文化遺産・文化財の保護と継承 ⑦ 横倉山自然の森博物館の魅力強化と活用

第3章 施策の展開

基本目標（１） 安心して信頼される幼児教育・保育の充実

幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であります。

遊びや生活の中で、子どもの「楽しい」「やりたい」などの意欲を大切にし、子どもたちが将来の社会を生き抜く力として必要となる「自分を高める力」「自分と向き合う力」「他者とつながる力」と整理される非認知能力に着目し、幼児教育・保育の環境構成の改善、充実に取り組みます。

- ① 幼保連携型認定こども園おちの子の非認知能力を育む幼児教育、保育の質の向上
令和6年4月より、幼稚園と保育園を統合し、幼保連携型認定こども園おちの子になります。これまでと同様に基本的な「食べる」「遊ぶ」「休む」などの基本的な生活習慣の定着に取り組み、非認知能力の育成を意識した環境構成に努め、また、環境の良い旧幼稚園の園庭等を活用しながら幼児教育・保育の質の向上を図ります。
- ② 子育て支援センターの定着と充実
令和元年度から休止していましたが、幼稚園と保育園との統合により、旧幼稚園の施設を活用し設置します。主に未就学児がいる家庭に対して、子育ての情報提供・相談・交流の場を提供することで、横のつながりを育み保護者の育児に関する不安や孤立感の解消を図ります。
- ③ 園の情報化（ICTの活用）
幼児教育・保育の質の向上を図るためには、子どもの遊びや生活の中での幼児理解が何よりも大切です。そのためには、ICTによる写真や動画等を活用し、客観的、多面的に子どもの育ちの振り返りをしながら明日の保育に生かしていくことが重要です。また、保護者への情報提供や保育教諭の業務の効率化にも効果があるため、研究検討を進めて導入を図ります。
- ④ 園施設整備の研究検討
こども園おちの子の園舎（現保育園舎）は、昭和50年建築で老朽化が進んでいます。将来の園児数及びICTの活用等を見据えた園施設の整備が必要と考え、同様の課題がある小学校・中学校施設と併せて施設整備の研究検討を進めていきます。

基本目標（2） 自律して学び続けられる知・徳・体の調和のとれた生きる力を育む学校教育の充実

変化が激しく、将来の予測が困難な時代の中、知・徳・体の調和の取れた「生き抜く力」を身に付けられるよう、持続可能な地域の創り手、担い手となることができるよう、自律（自己管理や自己指導能力を持ち、計画的に行動する能力）して学び続けられる学校教育の充実に取り組みます。

① チーム学校の強化

校長のリーダーシップのもと、全教職員が同じ目的意識を持ち、学校経営計画を組織的に推進し、学校の総合力を高め、様々な教育課題に対しスピード感を持って的確に対応し成果を上げる経営に努めます。

町任用により配置されている各種支援員、スクールソーシャルワーカー、サポーター等の外部人材や地域の人材と連携して効果的に活用し、チーム学校の強化を図ります。

教職員の資質・指導力向上のため、町独自の教職員研修、外部講師の招聘、先進地視察等の支援を継続します。

教職員の見聞を広めるために地域との連携・協働に努めます。

② 基礎学力（知識）を育み、主体的・対話的で深い学びの視点による全ての児童生徒が活躍する授業

基礎学力（知識）を積み上げて視点を上げることで、視野が広がり、世の中が見えやすくなります。

そして「正解主義」や「同調圧力」への偏りから脱却し、学びの動機付けや幅広い資質・能力の育成に向けて「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を行い、「思考力・判断力・表現力」を育成するために、児童生徒の発言を増やし、失敗が容認される環境の中で、全ての児童生徒が活躍する授業を目指します。

③ 情報教育の充実（ICT の更なる活用、情報研修、デジタル教材等）

情報活用能力（情報モラル含む）の育成のために、児童生徒が 1 人 1 台端末などの ICT 機器を学校でも家庭でも日常的に自分の選択と判断で活用できるよう、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ります。

④ 外国語教育の充実

グローバル化に対応し、外国語でコミュニケーションを図る資質・能力を育成するために、園児及び小学生から英語に興味関心を持てるよう、中学生は高

度な実践相手として外国語指導助手（ALT）の効果的な活用を図ります。

小学校・中学校が連携して、教材等の ICT 活用、英語検定の活用、研修等により指導内容や指導方法等学びの継続を実現し、英語への興味関心を高めます。

⑤ 豊かな心の教育の推進（人権教育、道徳教育、読書活動）

児童生徒が自尊感情を豊かにし、自他の人権を大切にするとともに、実践的な行動ができるよう、学校の教育活動を通して、家庭・地域・関係機関とも連携しながら人権教育を推進します。

規範意識や他者を思いやる心、感動する心等、豊かな人間性を育むよう、学校の教育活動を通して、家庭と連携しながら道徳教育を推進します。

豊かな感性や表現力を育むため、本の森図書館と連携し、学校図書館の充実を図り、授業における図書館の活用等、児童生徒の読書習慣の定着を図ります。

⑥ ふるさと教育、体験活動の充実

横倉山や仁淀川に代表される本町の豊かな自然や歴史、文化、産業等について学習し、それらを活用しての体験活動の充実を図り、地域への理解を深めるとともに地域の多様な方々との関わりを通じた学習や活動を積極的に行い、ふるさとを大切に思う心、誇りに思う心を育て、将来、地域の創り手、担い手となりたいと思えるように、ふるさとへの愛着心を育てます。

⑦ 体育、食育の推進

「生き抜く力」の基礎となる体力の向上、保持・増進に取り組みます。高知ファイティングドッグスと連携し、日頃からの保健体育の授業や体育的行事の充実、中学校部活動の活性化を図り、スポーツの楽しさと大切さを学び、体力・運動能力の向上と運動習慣の確立につなげます。

地元食材の活用を推進し、安全でおいしい学校給食の提供に努めるとともに、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を学び、農業体験活動や調理実習等の取り組みを地域・家庭と連携して推進します。併せて残食率の減少を目指します。

⑧ 特別支援教育の推進

支援を要する児童生徒や障がいのある児童生徒の能力や可能性を最大限に伸ばすために、最新の知見を踏まえながら、全ての教職員が特別支援教育についての理解を深める取り組みを推進し、こども園や福祉部門等の関係機関と連携し、校内支援会の充実を図り、全教職員で個々の児童生徒に対する指導・支援等について情報共有し、組織的な取り組みを推進します。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育支援員を継続して配置します。

⑨ いじめ・不登校等生徒指導体制の充実

学校教育活動全体を通じて、児童生徒の内面理解に努め、いじめを許さない学校づくりを推進します。また、定期的にアンケート等を実施し、いじめの早期発見に努め、校内支援会の充実を図り学校全体での早期対応に取り組みます。

児童生徒同士の間関係や児童生徒と教職員との信頼関係を構築し、誰もが安心して通うことのできる魅力ある学校づくりを推進します。

問題行動の未然防止・早期発見・早期対応に向けて、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員を活用し、家庭や関係機関等と連携しながら、一貫性のある校内指導体制を確立し、指導体制の充実を図ります。

⑩ 安全・安心な教育環境の充実

命の大切さや心身の健全と安全に対する意識を高めるとともに、登下校時や学校内において安全に行動できるよう、交通安全の意識向上、危険予測や危険回避能力の向上を図る安全教育を推進し、家庭や地域と連携し事故防止に努めます。また、関係機関と連携し通学路の点検を行い、子どもたちの安全を確保します。

近い将来に発生が予想される南海トラフ巨大地震等に備え、災害時には、自分の命は自分で守れるよう、防災教育や定期的な避難訓練を実施し、地域防災体制と連携し、避難所となる小学校・中学校の設備の充実に努めます。

コロナ対策により、小学校・中学校のトイレ洋式化や手洗い場の自動水洗化が完了し快適な学習環境となりました。引き続き、小学校・中学校の施設及び設備、遊具等の点検を行い、必要に応じて修繕・整備を行い、安全確保に努めます。

⑪ 教職員が志気高く誇りを持って職務できる環境整備の推進

教職員が安心して本務に集中し、志気高く誇りを持って児童生徒に向き合うことができるよう、教員業務支援員、学校サポーター、部活動支援員を継続して配置し、業務の精選・見直し、組織・校務分掌の最適化、会議を減らす工夫、学校事務・成績処理等の ICT 活用を推進します。また、中学校の部活動の地域移行について、調査研究を進め積極的に推進します。

⑫ 学校施設整備と併せた小中一貫教育の研究検討

現在、小学校 1 校、中学校 1 校であり、小中が連携をしてきております。

今後も児童生徒数の減少が見込まれており、小学校校舎は昭和 48 年建築、中学校校舎は昭和 44 年建築で老朽化が進んでいます。将来の小中一貫教育を見据えて施設整備とともに研究検討を進めていきます。

基本目標（3） 家庭・こども園・小学校・中学校・地域・福祉が連携して越知の子どもを育む環境づくり

家庭・こども園・小学校・中学校・地域・福祉が連携・協働することにより、地域社会との様々な関わりを通じて子どもたちが安心して活動できる居場所づくりや、安全で安心できる子育て環境を整備するとともに、家庭及び地域の教育力向上に取り組みます。

① 家庭の子育て力向上のための啓発・支援

家庭教育は、全ての教育の出発点です。子どもを育てる上で不安を感じ、身近に相談相手がない状況にある保護者を、乳幼児期から就学児以降にわたり切れ目なく支援するために、子育て支援センターの活用、保護者会・PTA・子育てクラブへの支援や家庭教育の講演・講座を福祉部門とも連携しながら行います。

また、文部科学省が普及を進めている「家庭教育支援チーム」について調査研究し、設置の検討をします。

② こども園、小学校、中学校の連携強化（0 歳から 15 歳までの子どもの発達や学びを円滑に接続）

こども園から小学校へ、小学校から中学校へスムーズに接続できるよう、子どもを中心に据えた様々な引継ぎを行い、情報交換会、合同研修会、公開保育、公開授業を通じて相互理解を深め、接続期カリキュラムに基づき子ども同士の交流、体験入学等、連携を強化し、「小 1 プロブレム」「中 1 ギャップ」の解消に努めます。

③ 越知町連携教育推進委員会の充実

各部会において、毎年連携活動テーマを決め、こども園・小学校・中学校の現状及び課題を確認し、情報共有や具体的な取り組みを協議して園や学校現場での実践につなげております。時代の変化に対応し、部会等の組織を再構築しながら組織の充実を図ります。

④ 子どもの居場所づくり（学童保育クラブの充実、家庭と学校との中間的な場所の

設置検討)

学童保育クラブは、小学校児童のうち、保護者の就労等により保育に欠ける児童に対して、放課後等に小学校の教室を借りて設置しております。

子どもの生活、学習支援の視点を取り入れ、中学校の空き教室の活用等を検討し、児童生徒の放課後等の居場所の充実を図ります。

不登校傾向にある児童生徒の居場所として、現状、家庭と学校のみであり、そうした児童生徒の社会的自立に向けた成長を支援するために、家庭と学校との中間的な居場所の設置を研究検討します。

⑤ 人権教育の推進

誰もがかけがえのない個人として等しく尊重され、共に生きていく社会を築くために、子どもから高齢者まで多くの住民に人権問題を身近に感じてもらうよう、様々な人権問題をテーマにした講演会やワークショップ、視聴覚教材、図書資料等を効果的に活用し、人権啓発担当部署と連携して推進します。

⑥ 教育相談、就学指導、要保護児童対策の充実

子どもの発達状態や子育て、就学に関する困難ケースを早期に発見し、関係機関との連携により速やかに対応するとともに、虐待、いじめ、不登校等の問題行動の背景にある学校・家庭・地域の実情を把握して関係機関との調整を行い、適切な支援、対応を行うとともに、適正な就学指導を実施するため、スクールソーシャルワーカー及び教育相談員の活動の充実を図ります。

要保護児童対策地域協議会を管轄する保健福祉課との連携を密にし、ケースの背景を把握し情報共有に努め、迅速かつ適切な対応を行います。

⑦ 学校運営協議会の充実

学校の教育活動の情報を保護者や地域に効果的に発信し、地域住民や保護者の声を学校運営に反映させるとともに、学校が地域行事等に積極的に参加するなどして、日頃から地域との信頼関係を深めるために、地域コーディネーターと連携し、学校運営協議会の充実を図り、地域とともにある学校づくりを推進します。

⑧ 就学、進学支援の充実

家庭の経済状況や地理的条件によらない教育機会の確保のために、対象の児童生徒への就学援助や入学祝金、教材費支援、スクールバス運行、高校生通学支援等を継続するとともに、状況変化等に対応して見直しを行い、充実を図ります。

給付型奨学金について、執行状況や財源等を踏まえながら支援拡充を検討します。

こども園の副食費の無償化を令和 6 年度から実施するとともに、学校給食費についても、国の動向を考慮しながら支援を検討します。

⑨ 青少年の自立と社会参加への支援

自己肯定感や他者への信頼感の形成に必要な親子の愛情を基礎に、基本的な生活習慣の確立、家族と地域の結びつき等を通じて青少年の育成を支援します。また、「越知町少年育成センター」の街頭指導等により、非行防止等の青少年の健全育成に努めます。

「夢」や「希望」を実現するため、発達段階に応じたキャリア教育を推進するとともに、ボランティア活動、職場体験を行い将来の自分の職業について考える機会を提供します。

中学生議会の開催等により、本町のまちづくり等について考えることで、町政への参加や理解を深めるとともに、青少年の社会参画への意識を高める取り組みを推進します。

町在住の若者に、町の行事やイベント等の企画運営に関わってもらうなど、青少年の地域活動への参画・参加を呼びかけていくことで、地域の次代を担う人材の発掘・育成に努めます。

基本目標（４） 自然、文化、歴史を通して生涯学び続けられる環境づくり

人生 100 年時代において、子どもや若者、社会人、高齢者など年齢を問わず学び続け、生涯学習を通じて自らの向上、地域や社会への貢献の意欲を持ち、地域社会の担い手となれる人材育成の環境づくりに取り組みます。

① 持続的な地域コミュニティづくりの推進

「学び」を通じて人々の「つながり」や「かかわり」を作り出し、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環が生み出されることによる地域コミュニティの基盤強化のために、公民館等の社会教育施設の活性化や地域教育推進協議会の活動の充実を図るとともに、福祉、防災、産業振興、観光等の関連施策との連携を推進します。

② 多様な学習機会の提供

子どもから高齢者までそれぞれのライフステージに合わせて、各地域のニーズの把握に努め、園や学校、文化推進協議会等の各種団体と連携して、生涯を

通じて主体的に学習や体験できる機会の提供を図ります。また、社会教育施設等の整備・充実に努め、施設利用を促進します。

③ 読書活動の推進

本の森図書館は、子どもや地域の方が、いつでも気軽に立ち寄り居心地の良い場所として、また、地域の情報拠点施設として定着してきております。地域の暮らしに役立つ情報や資料、蔵書の拡充に努め、オーテピア高知図書館と連携・協力し、本の森図書館の充実に図り、住民の読書環境向上に取り組みます。

本の森図書館を核として、家庭・地域・園・学校が連携し、読書ボランティア等による読み聞かせ活動、発達段階に応じた本に親しむ事ができる環境の提供（ブックスタート事業）を継続し、子どもが本に興味を持ち、読書に親しみ読書習慣が身につくよう取り組みます。

小学校・中学校図書館と本の森図書館が連携し、図書や資料・情報を共有することで、学校図書館の充実に支援します。

④ 生涯スポーツの推進

住民が生涯にわたりスポーツに親しみ、健やかな心身を育成・維持できるよう、家庭や地域、学校、スポーツ推進委員、高知ファイティングドッグス、福祉部門等と連携・協力を図り、スポーツ・レクリエーションの普及活動に取り組みます。

また、越知町民総合運動場を地域スポーツの拠点として、安全に利活用できるよう、環境を維持し、効果的に利活用できるための取り組みを進めます。

総合型地域スポーツクラブの活動を支援し、各競技団体の活性化と充実に図るとともに、スポーツの指導者やリーダーの育成に努めます。

⑤ 文化、芸術活動の推進

文化推進協議会の各サークルにおいて、会員の固定化と高齢化がみられ、サークル活動の継続が課題となっています。文化推進協議会の活動を支援するとともに、一人でも多くの住民が文化、芸術活動に親しむことができるよう、新たなニーズや時代に見合った文化、芸術に関わる公演・講座・教室等の企画や環境づくりに取り組みます。

日頃の活動の成果を住民等に発表することでモチベーションがアップし活動が盛んになることを目指し、主たる活動の発表の場である町文化祭を含めて発表会の活性化に努めます。

園児や児童生徒と文化推進協議会の各サークルとの交流の機会の充実を図ることで、子どもの文化・芸術活動への興味や関心を高めるとともに、子どもの豊かな心を育みます。

⑥ 文化遺産・文化財の保護と継承

地域の歴史とともに生まれ、育まれ、先人達から継承された文化遺産、本町にある高知県指定や町指定の文化財は、住民の貴重な財産です。

文化遺産・文化財のパトロールを行い保護に努め、興味や関心を高められるよう、子どもや地域に対して、情報発信や学ぶ機会の提供に努めるとともに、地域での継承活動の促進等、次世代に継承する環境整備を図ります。

⑦ 横倉山自然の森博物館の魅力強化と活用

本町のシンボルでもある横倉山は、約 4 億年前の地質を有し地質学的に重要な場所です。植物学者・牧野富太郎博士の研究の場としても知られており、また、土佐国唯一の修験道の山として開山され、安徳天皇の潜幸伝説が語り継がれ「安徳天皇陵墓参考地」として宮内庁から指定されています。

横倉山自然の森博物館は、横倉山に対する総合的な理解を深めることにより、人と自然とのよりよい共存関係を築いていくとともに、自然史に関する資料を収集保管、展示等を行い住民の知識及び教養の向上と学術、文化の発展に寄与することを目的としています。

地域住民から愛され、誇りに思える博物館となるよう、テーマである「地質・化石」「植物」「歴史・伝説」のバランスを意識し、他の視点も散りばめながら、他の博物館や関係機関等と連携・協力し、魅力ある企画展や観察会等を企画実施します。

こども園や小学校・中学校と連携し、越知の自然、文化、歴史の魅力を伝え、越知愛を育む、学びや体験の場としての活用に努めます。

また、自然体験型観光の拠点施設として、横倉山や仁淀川、浅尾沈下橋等の本町の魅力発信に努め、町観光協会やスノーピーク、関係機関等と連携し、観光施設として町内外での認知度の向上を図ります。

第4章 計画の推進

1. 推進体制

本計画の推進にあたっては、越知町教育委員会が、国・県等の関係機関をはじめ、こども園・学校・家庭・地域住民等・町行政と連携・協働を図りながら、計画の推進を図ります。

また、本計画に基づいて具体的な施策を策定し、指標を設定し、見える化することで、着実な実施を図ります。

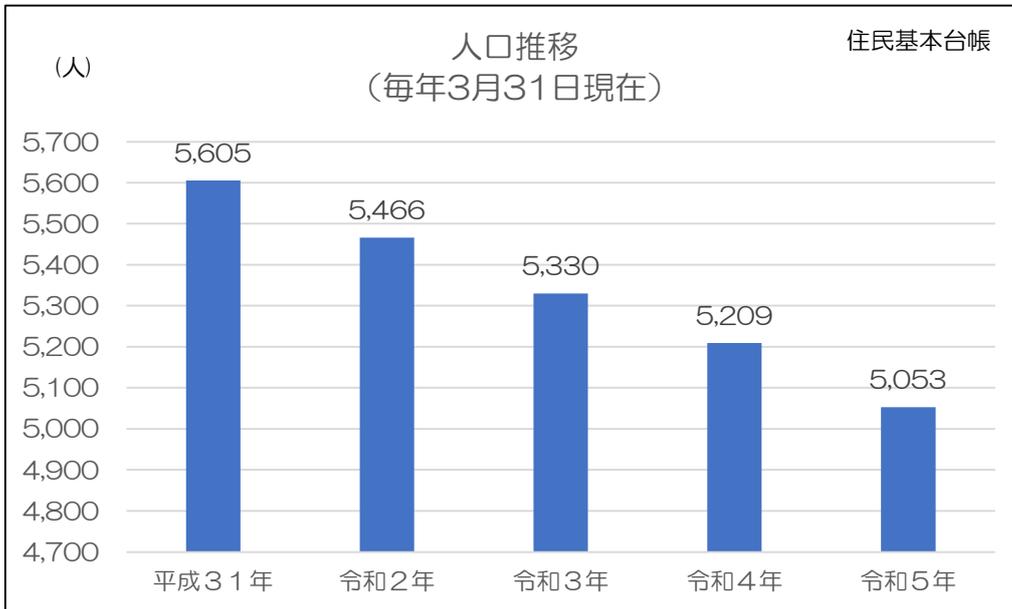
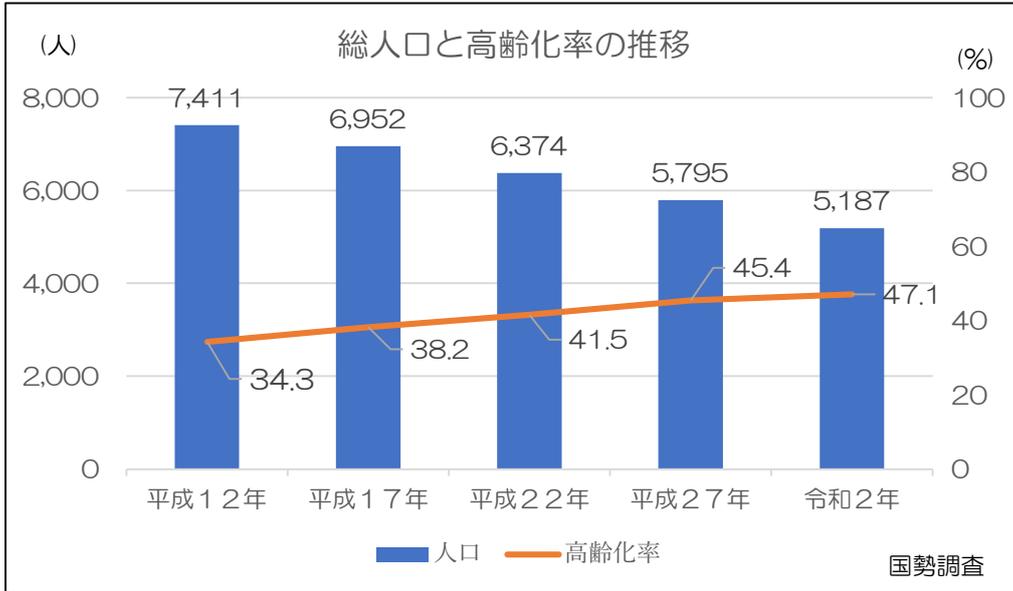
2. 進行管理

本計画の進行管理にあたっては、計画の実施状況について、定期的に点検・評価を行いながら、PDCA サイクル（計画－実行－評価－改善）による効果的な進行管理を行います。

参考資料（各種データ）

1. 人口等の状況

(1) 人口推移



(2) 未就学児童数の状況

令和5年5月1日現在（年齢は学年） 単位：人

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
18	26	21	22	23	30	140

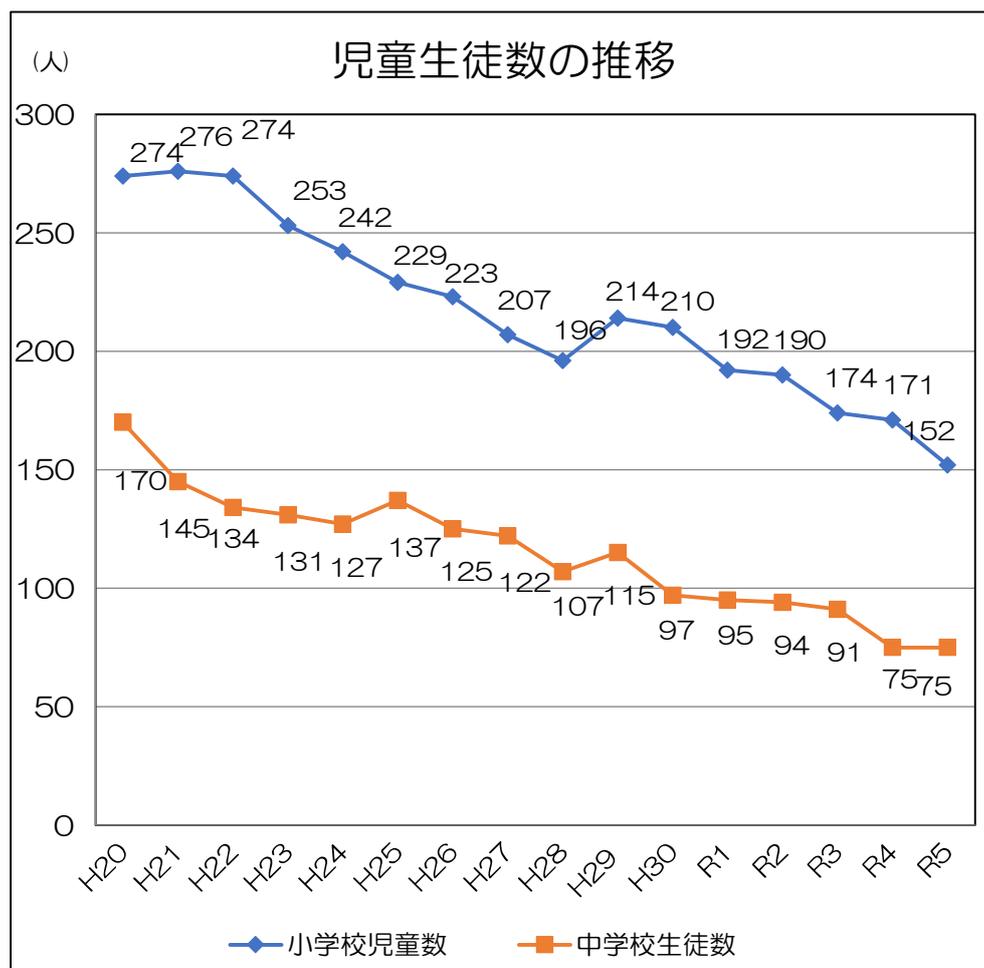
(3) 保育園・幼稚園の園児数の状況

令和5年5月1日現在（年齢は学年） 単位：人

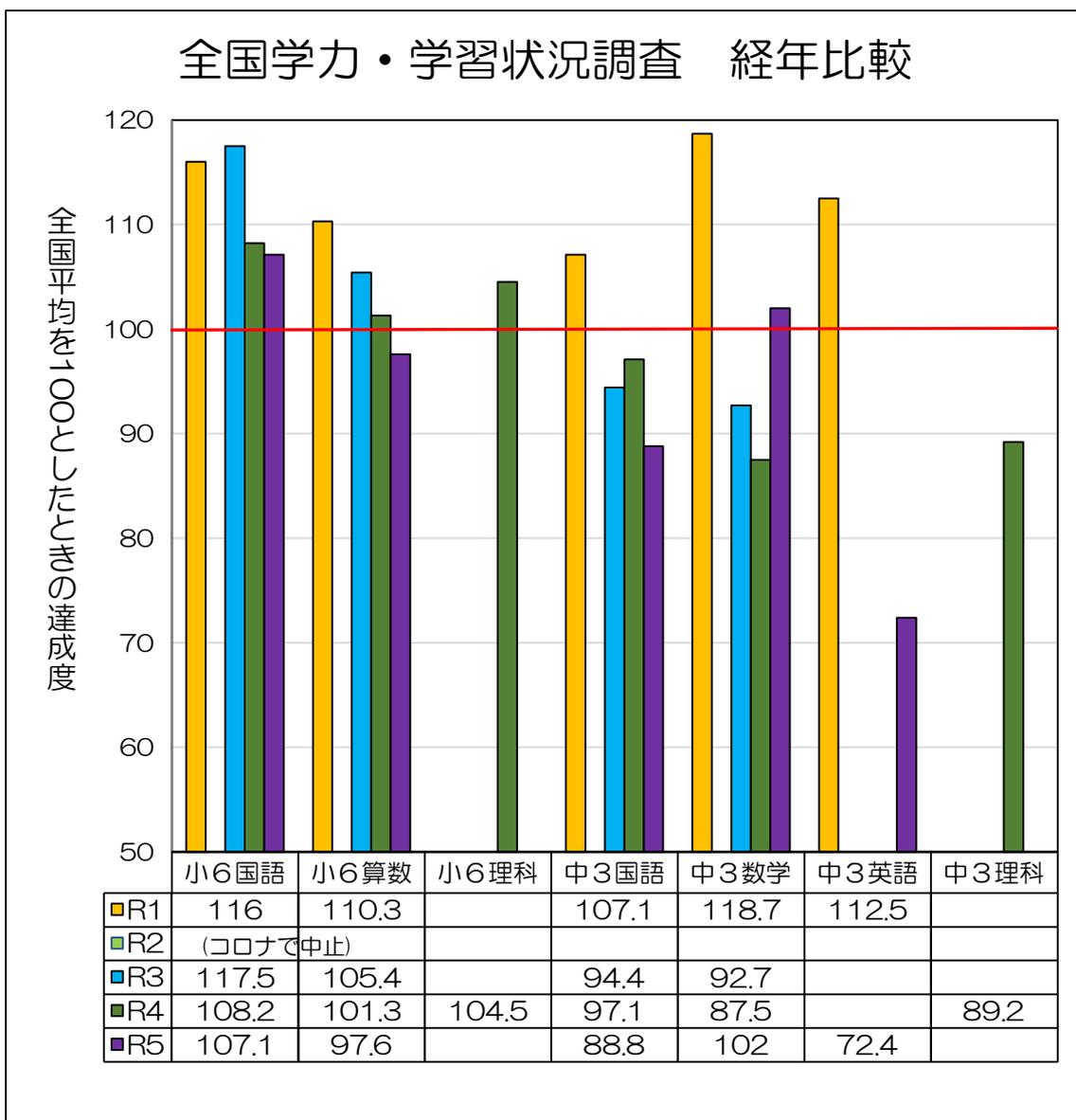
区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
越知幼稚園	0	0	0	0	3	1	4
越知保育園	3	23	18	20	20	28	112
計	3	23	18	20	23	29	116

(4) 児童生徒数の推移

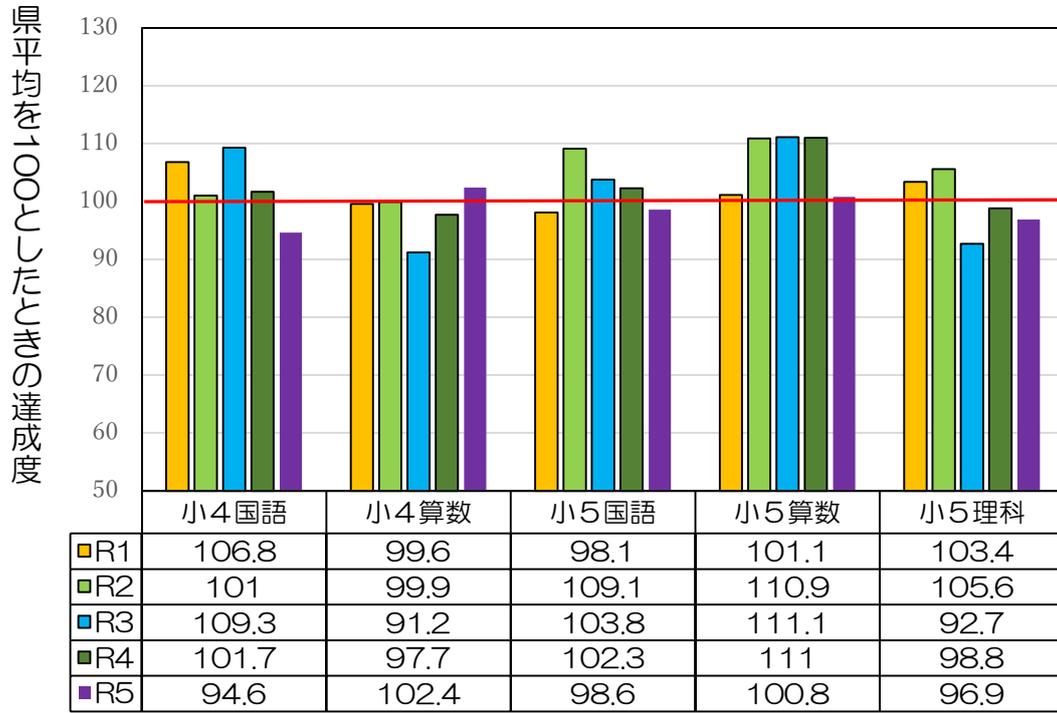
各年度5月1日現在



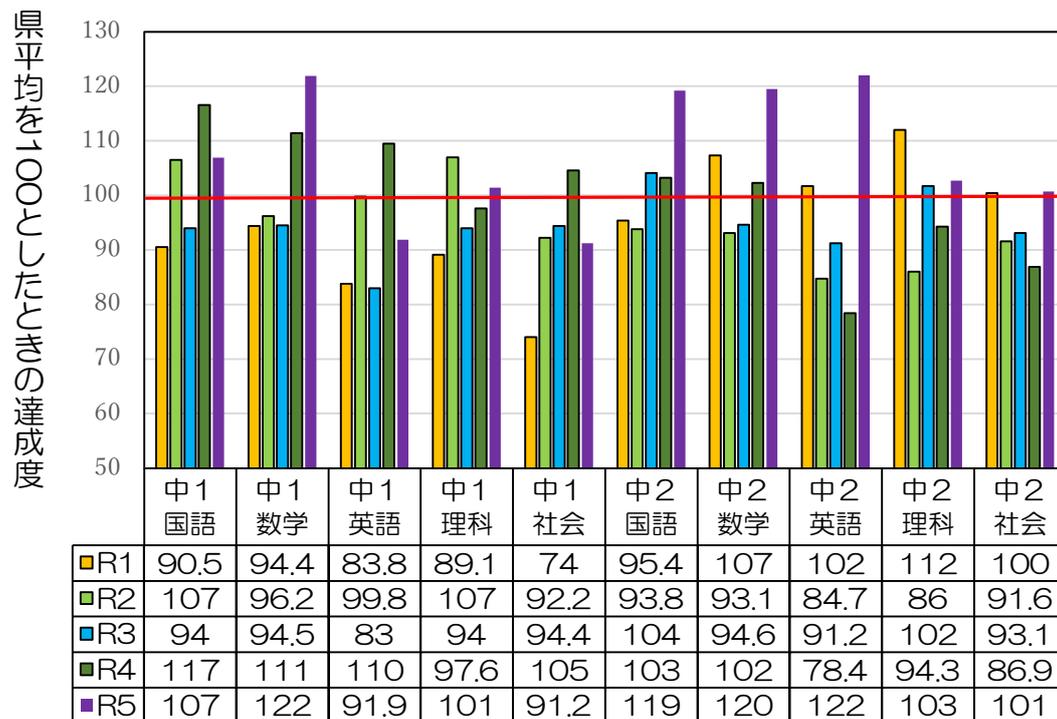
2. 学校教育の状況
 (1) 学力調査の状況



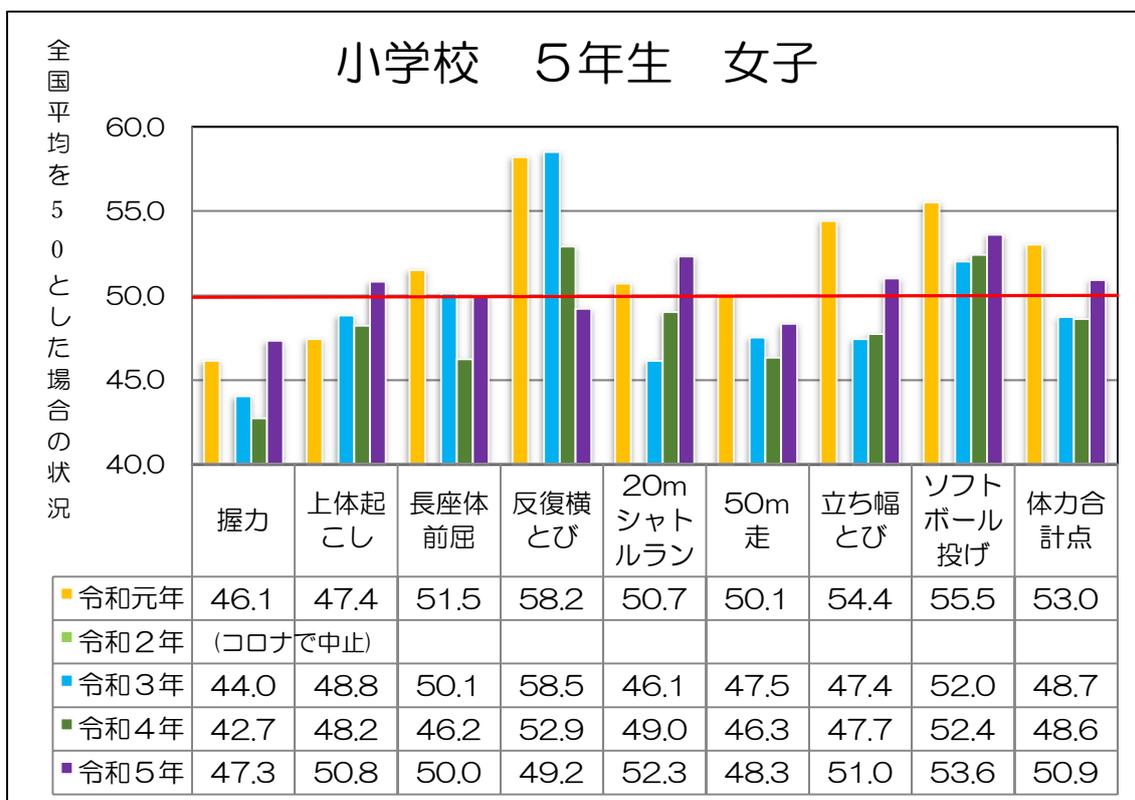
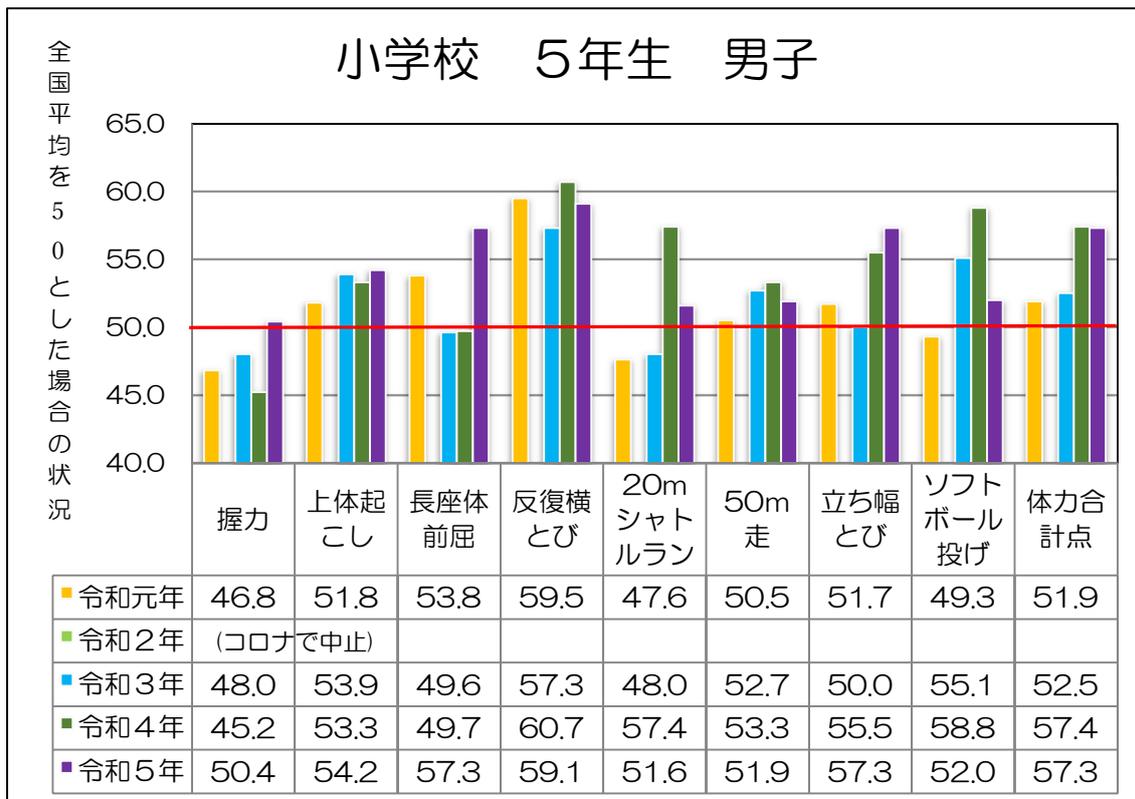
[小学校] 県学力定着状況調査 経年比較

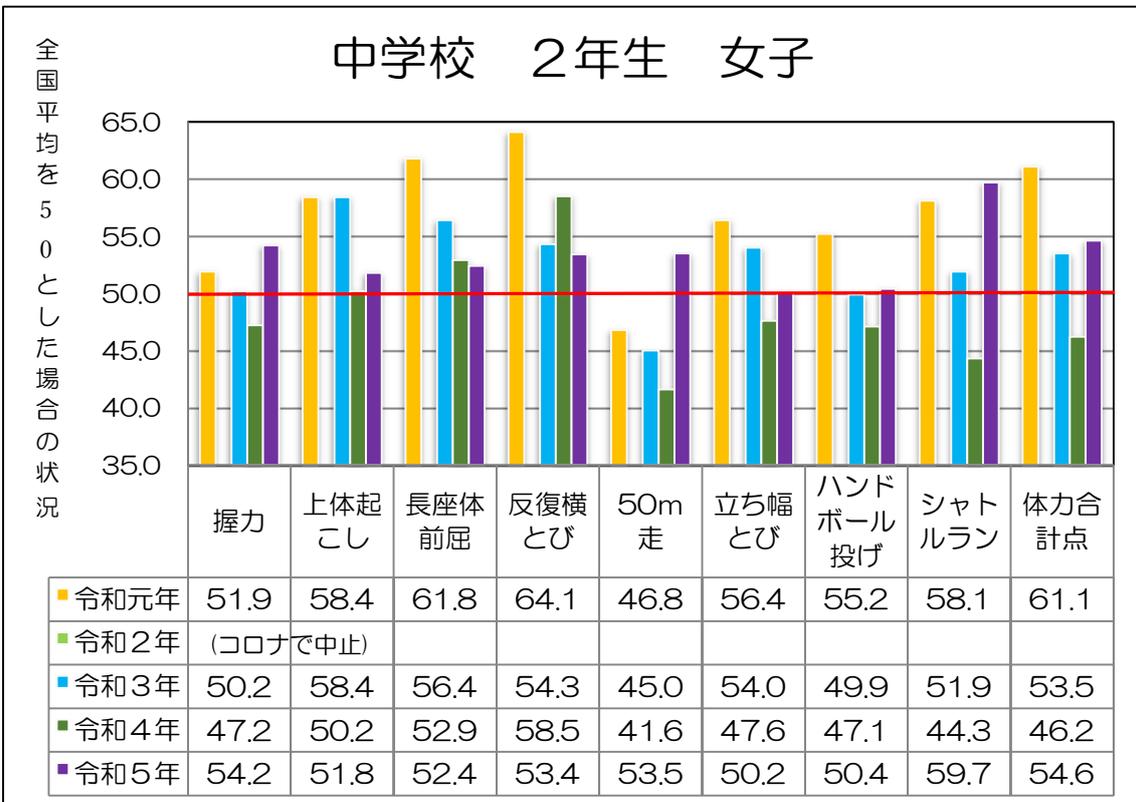
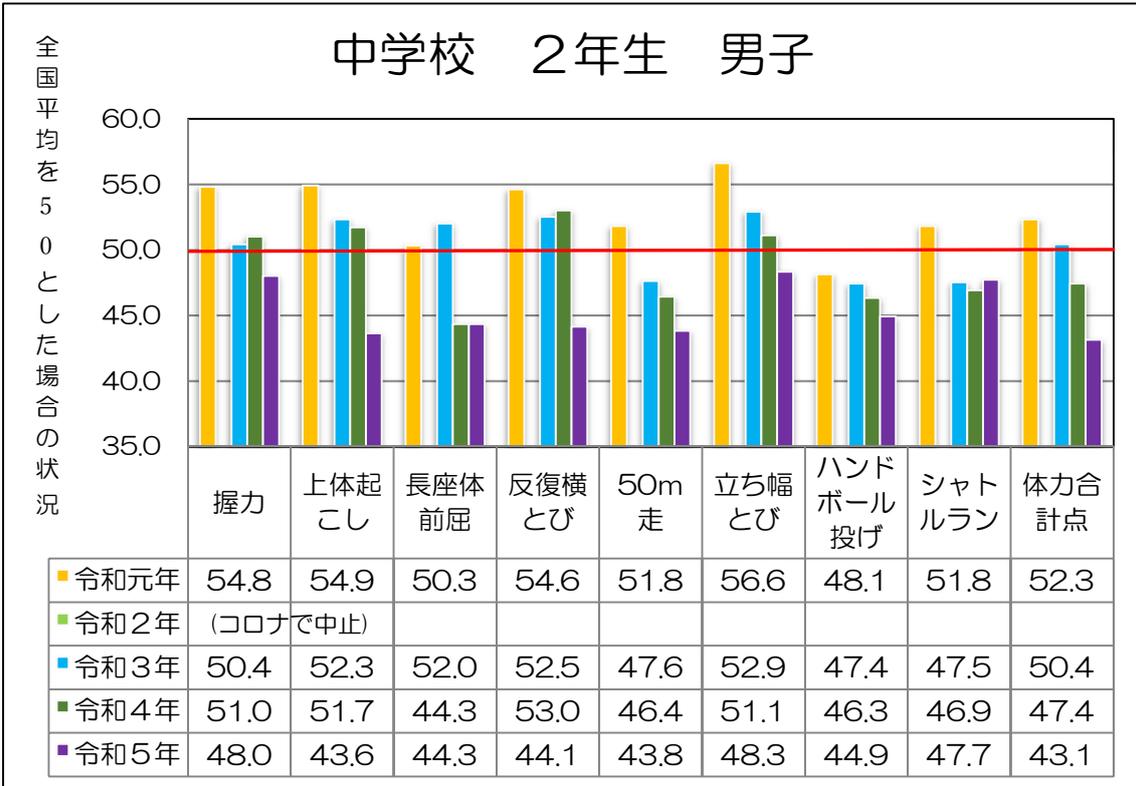


[中学校] 県学力定着状況調査 経年比較



(2) 全国体力・運動能力調査の状況

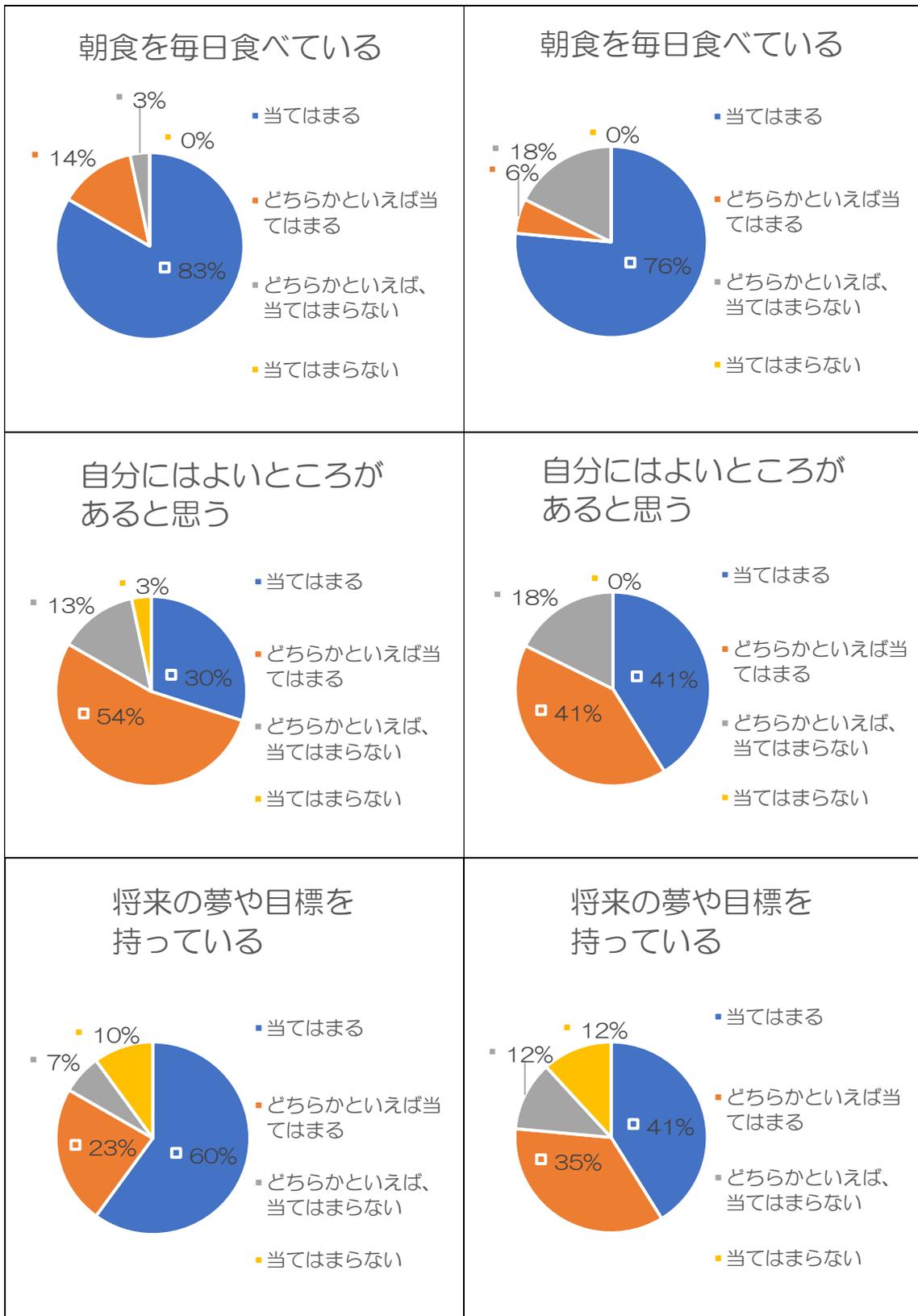




(3) 生活の状況 (令和5年度 全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査)

小学校6年生

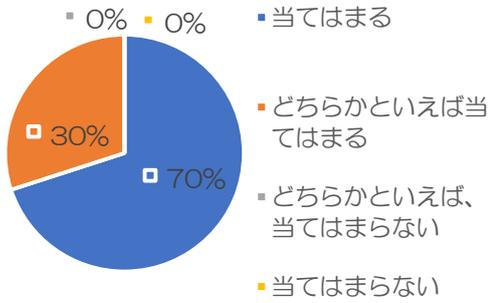
中学3年生



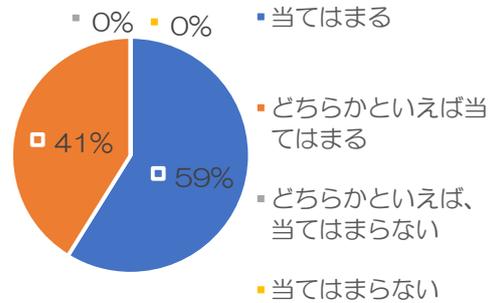
小学校6年生

中学3年生

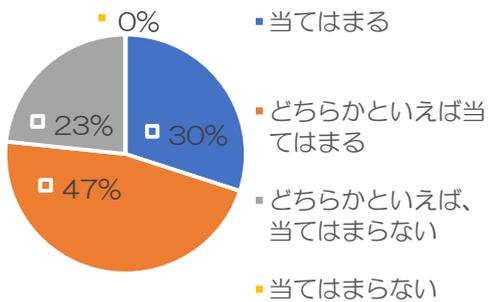
人の役に立つ人間になりたいと思う



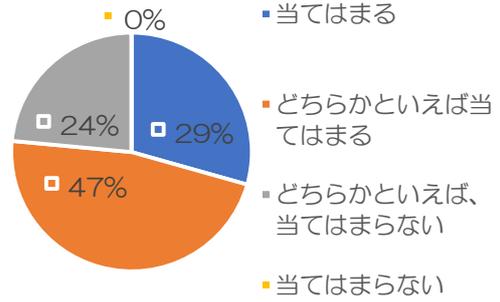
人の役に立つ人間になりたいと思う



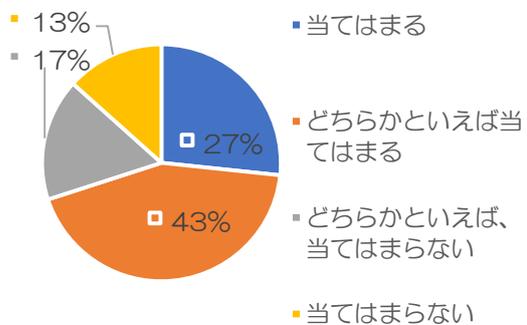
自分と違う意見について考えるのは楽しい



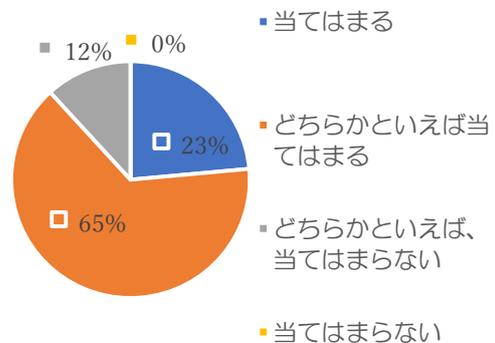
自分と違う意見について考えるのは楽しい



学校に行くのは楽しいと思う



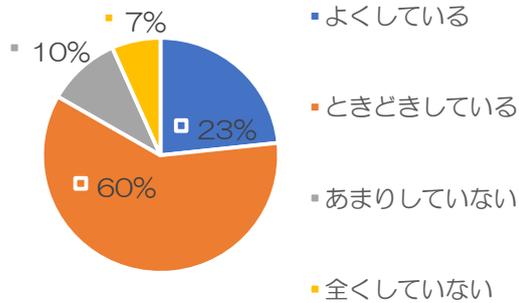
学校に行くのは楽しいと思う



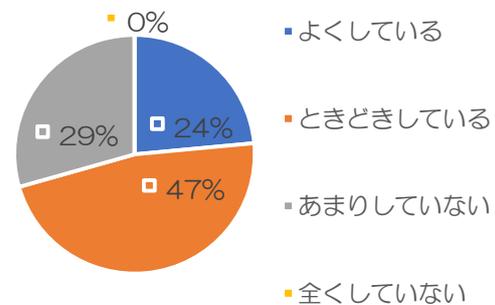
小学校6年生

中学3年生

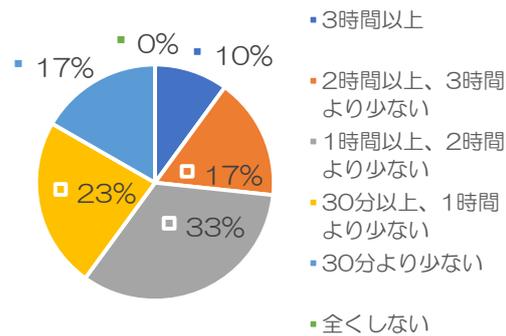
家で自分で計画を立てて勉強をしている



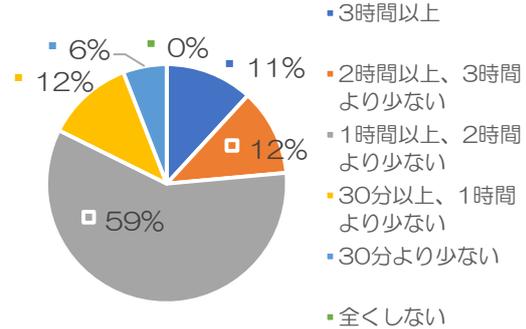
家で自分で計画を立てて勉強をしている



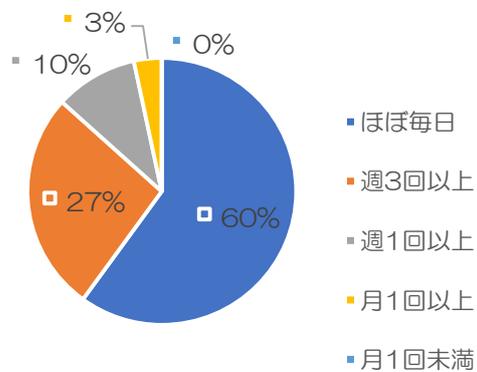
学校の授業時間以外に、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか



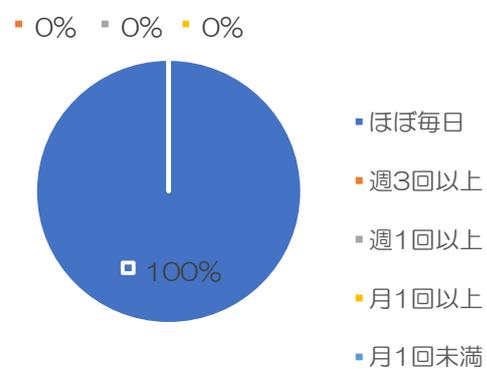
学校の授業時間以外に、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか



授業でPC・タブレットなどのICT機器をどの程度しょうしましたか。



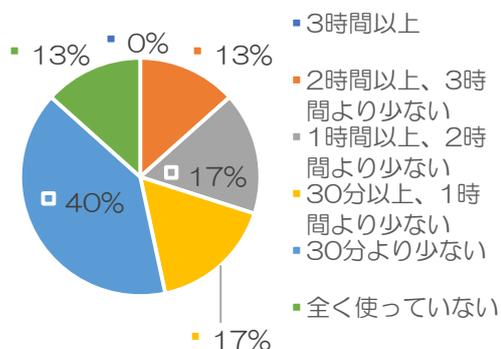
授業でPC・タブレットなどのICT機器をどの程度しょうしましたか。



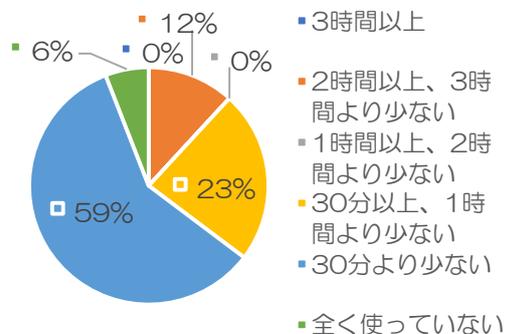
小学校6年生

中学3年生

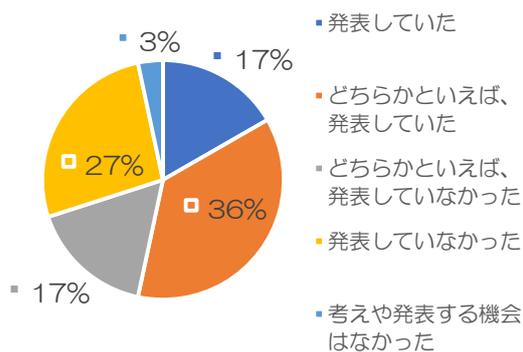
授業時間以外に、PC・タブレットなどのICT機器をどの程度しようしましたか。



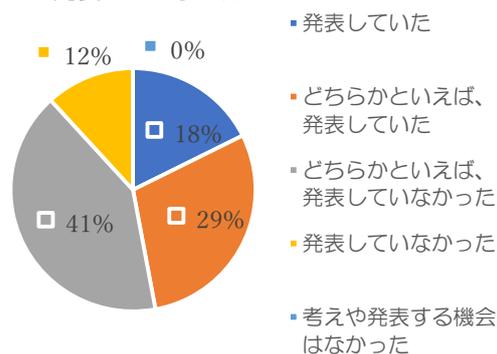
授業時間以外に、PC・タブレットなどのICT機器をどの程度しようしましたか。



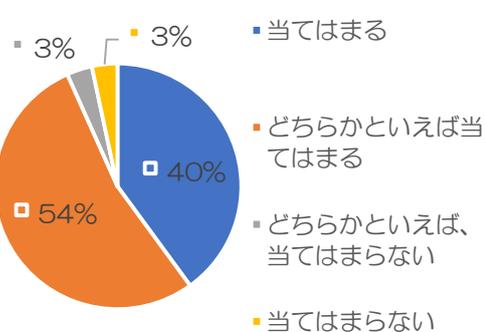
授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか



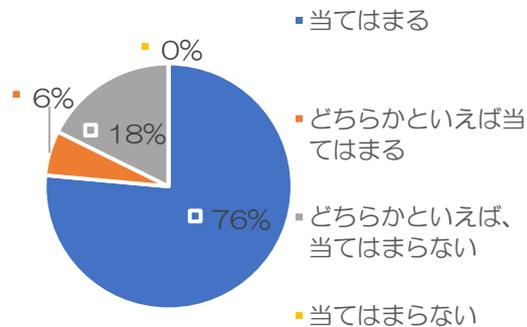
授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか



授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた



授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた



小学校6年生

中学3年生

<p>学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 当てはまる ■ どちらかといえば当てはまる ■ どちらかといえば、当てはまらない ■ 当てはまらない ■ 学級の友達との間で話し合う活動を行っていない 	<p>学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 当てはまる ■ どちらかといえば当てはまる ■ どちらかといえば、当てはまらない ■ 当てはまらない ■ 学級の友達との間で話し合う活動を行っていない
<p>学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができている</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 当てはまる ■ どちらかといえば当てはまる ■ どちらかといえば、当てはまらない ■ 当てはまらない 	<p>学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができている</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 当てはまる ■ どちらかといえば当てはまる ■ どちらかといえば、当てはまらない ■ 当てはまらない
<p>授業で学んだことを、ほかの学習で生かしてる</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 当てはまる ■ どちらかといえば当てはまる ■ どちらかといえば、当てはまらない ■ 当てはまらない 	<p>授業で学んだことを、ほかの学習で生かしてる</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 当てはまる ■ どちらかといえば当てはまる ■ どちらかといえば、当てはまらない ■ 当てはまらない

(4) 不登校児童・生徒数の推移（年間で欠席 30 日以上）

年度		越知町		高知県		全国	
		人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
小 学 校	H30 年度	1	0.5	262	0.8	44,841	0.7
	R 元年度	0	0.0	324	1.1	53,350	0.8
	R2 年度	3	1.6	368	1.2	63,350	1.0
	R3 年度	0	0.0	465	1.5	81,498	1.3
	R4 年度	1	0.7	469	1.5	105,112	1.7
中 学 校	H30 年度	3	3.1	713	5.1	119,687	3.7
	R 元年度	4	4.2	690	5.0	127,922	3.9
	R2 年度	5	5.3	786	5.6	132,777	4.0
	R3 年度	5	5.5	1,043	6.1	163,442	5.0
	R4 年度	2	2.7	994	6.0	193,936	6.0

出典：越知町教育委員会

(5) いじめの認知件数

単位：件

年度	越知町			高知県	全国
	小学校	中学校	計		
H30 年度	8	4	12	3,012	523,548
R 元年度	3	6	9	3,389	593,069
R2 年度	0	6	6	3,358	501,774
R3 年度	7	9	16	3,294	598,499
R4 年度	6	16	22	3,421	663,348

出典：越知町教育委員会

(6) 暴力行為の発生状況

年度		越知町				
		対教師	生徒間	対人	器物破損	合計
小学校	H30年度	0	5	0	0	5
	R元年度	0	0	0	0	0
	R2年度	0	0	0	0	0
	R3年度	0	0	0	0	0
	R4年度	0	0	0	0	0
中学校	H30年度	0	0	0	0	0
	R元年度	1	0	0	0	1
	R2年度	0	0	0	0	0
	R3年度	0	0	0	0	0
	R4年度	0	0	0	0	0

出典：越知町教育委員会

年度		高知県				
		対教師	生徒間	対人	器物破損	合計
小学校	H30年度	71	253	3	62	389
	R元年度	55	254	3	43	355
	R2年度	32	337	8	52	429
	R3年度	64	301	4	56	425
	R4年度	19	98	2	29	148
中学校	H30年度	26	177	0	45	248
	R元年度	25	183	10	37	255
	R2年度	28	162	3	50	243
	R3年度	28	136	11	52	227
	R4年度	20	65	8	29	122

出典：越知町教育委員会

3. 社会教育の状況

(1) 社会教育施設の利用状況

単位：人

年度	町民会館	横倉山自然の森 博物館	蚕糸資料館
R元年度	6,524	8,564	24
R2年度	3,848	6,187	4
R3年度	3,573	6,101	11
R4年度	5,541	9,470	0
R5年度（令和6年2月末）	5,254	15,855	0

出典：越知町教育委員会

(2) 本の森図書館

施設の概要

施設 概要 (㎡)	延べ床面積		453			
	閲覧室		211			
	その他		242			
蔵書 冊数 (冊)	合計		登録 者数 (人)	合計		1,865
	一般図書			大人	1,257	
	児童書			子ども	608	

年度	入館者数（人）			貸出利用者数（人）			貸出冊数（冊）		
	子ども	大人	合計	子ども	大人	合計	子ども	大人	合計
R元年度	3,369	5,636	9,005	1,011	2,434	3,445	4,312	11,226	15,538
R2年度	2,815	4,825	7,640	1,199	3,376	4,575	4,213	10,102	14,315
R3年度	2,799	5,480	8,279	1,501	3,508	5,009	5,032	12,949	17,981
R4年度	2,442	5,512	7,954	1,381	3,322	4,703	6,238	10,858	17,096
R5年度 (R6年 2月末)	2,348	5,018	7,366	1,333	3,336	4,669	6,047	10,727	16,774

出典：越知町教育委員会

(3) 文化推進協議会の状況

年度	越知町文化推進協議会	
	サークル数	人数
R元年度	18	167
R2年度	18	146
R3年度	18	128
R4年度	15	118
R5年度（令和6年2月末）	16	125

出典：越知町教育委員会

(4) 文化財の状況

単位：件

区分	有形文化財	史跡	名勝	天然記念物	合計
県指定	14	1	1	—	16
町指定	28	2	—	10	40
計	42	3	1	10	56

出典：越知町教育委員会

4. 社会体育の状況

(1) 体育施設利用の状況

単位：人

区分	体育館	グラウンド	武道館	多目的 運動広場	合計
令和元年度	3,028	281	136	1,339	4,784
令和2年度	1,910	253	107	904	3,174
令和3年度	5,809	2,175	1,104	3,720	12,808
令和4年度	6,221	2,965	1,496	3,598	14,280
令和5年度 (令和6年1月末)	6,438	2,030	1,502	4,228	14,198

出典：越知町教育委員会

(2) スポーツクラブの状況

年度	おちスポーツクラブ (チーム数)	おちスポーツクラブ (人数)
令和元年度	19	214
令和2年度	19	207
令和3年度	20	236
令和4年度	24	229
令和5年度	25	234

出典：越知町教育委員会



第3期越知町教育振興基本計画【越知町教育大綱】

発行年月：令和6年3月
越知町教育委員会

〒781-1301

高知県高岡郡越知町越知甲 2562 番地

TEL 0889-26-3511

FAX 0889-20-1051

E-mail: gakkou@town.ochi.lg.jp

URL: <http://www.town.ochi.kochi.jp>